

LED 照明設置に関する特記仕様書

(適用)

この特記仕様書は、名古屋市緑政土木局が所管する工事において LED 照明を設置する場合に適用する。

(器具選定)

1. 請負人は、工事に使用する LED 照明を選定する場合は、名古屋市緑政土木局 LED 照明技術仕様書に適合し、本市の型式承認を受けた製品のうち、本市 WEB ページに掲載する製品より選定するものとする。
2. 請負人は、設置場所に応じて適切な型式の製品を使用するものとする。
3. 請負人は、工事に使用する製品の品質規格に関する資料（製品カタログ資料及び材料供給者の品質証明書、品質管理に必要な照度値等）を事前に監督員に提示し、監督員の承諾を受けてから使用するものとする。

(品質管理)

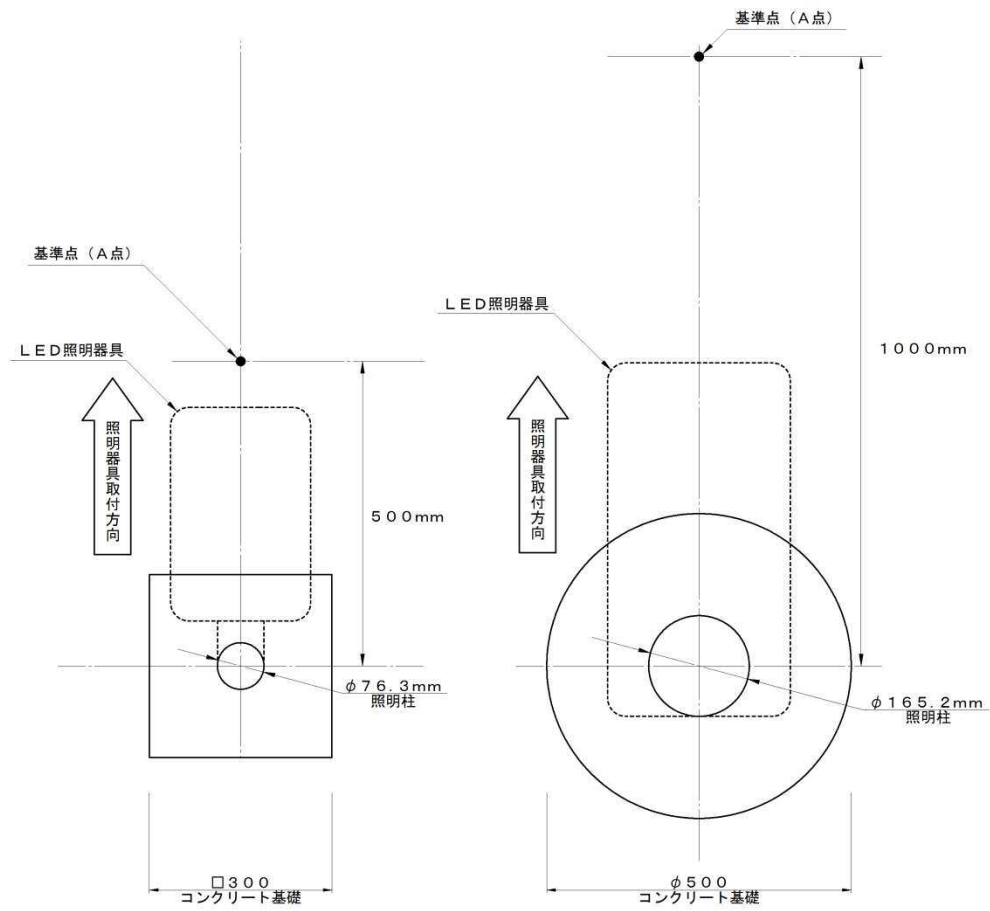
4. 請負人は、LED 照明の設置完了後は、現地において照度測定を行い、その測定結果を監督員に提出するものとする。
5. 照度測定は、種類別に 10 基毎に 1 基行うものとする。なお、照度測定数の小数点以下は切り下げて行うが、必ず 1 基は行うものとする。
6. 照度測定記録は別紙照度測定記録表で提出するものとする。
7. 名古屋市緑政土木局請負工事検査要領の〔別表〕検査基準 品質管理 作業 照度測定として照度測定記録を提出するものとする。
8. 照度測定を行う照度計は、J I S C 1 6 0 9 - 1 : 2 0 0 6 に規定する一般形 AA 級照度計に準拠した検定付照度計であり、校正の有効期間内であるものとし、次の各号に示す事項について、事前確認を受けるものとする。

(1) 照度計における校正の有効期間

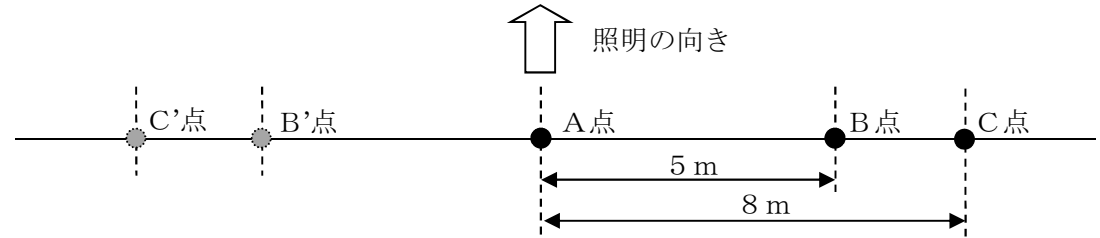
(2) 照度計の校正機関

(3) 照度計のメーカー、型番

照度測定の基準点



照度測定点



照度測定記録表の様式

照度測定日時		令和	年	月	日	時	分頃～	時	分頃
管理番号	A点[基準照度]	B点 (B'点) [基準照度]		C点 (C'点) [基準照度]					
	ルクス [ルクス]	ルクス [ルクス]		ルクス [ルクス]		ルクス [ルクス]			
	ルクス [ルクス]	ルクス [ルクス]		ルクス [ルクス]		ルクス [ルクス]			
	ルクス [ルクス]	ルクス [ルクス]		ルクス [ルクス]		ルクス [ルクス]			